

いじめ防止基本方針

始良市立錦江小学校

【学校教育目標】 夢や目標に向かって学び 互いに思いやり 最後までやり抜く子どもを育成する

【いじめ防止のための基本的な姿勢】

- ・ 子ども達・教職員の人権感覚を高め、温かな人間関係を築きます。
- ・ 学校・学級内のいじめの早期発見・適切な指導に努め、いじめ問題に全力で取り組みます。

【家庭・地域との連携】
 P T A ・ 学校評議員会 ・ 学校関係者評価委員会 ・ 校区公民館 ・ おやじの会 ・ 民生委員 等
 ・ 学級（学年）P T A ・ P T A 総会の活用 ・ 各種の相談

【いじめ防止対策委員会】：いじめ防止等の中核となる組織
 1 年間計画の作成・実行・検証・修正の中核
 2 いじめの相談・通報の窓口
 3 情報の収集と記録・共有
 4 いじめ等に関わる緊急会議の中核

【組織構成】
 管理職・生徒指導主任：主・教務主任・学年主任（関係学年）・養護教諭・その他必要に応じた関係者及び外部専門家

【関係機関等との連携】
 市教育委員会・警察・医療機関・児童相談所・市役所・スクールソーシャルワーカー等
 ・ 指導・助言
 ・ いじめ問題対応
 ・ 研修等への講師

【教育活動の重点】
 1 全教育活動において
 (1) 子どもの安心・安全の優先
 (2) 社会規範遵守意識の育成
 ・ 善悪の判断
 (3) 健やかな心身育成
 ・ 基本的な生活習慣の形成
 ・ 健康の保持・増進
 (4) 主体的に学習する態度の育成
 ・ 基礎的・基本的な知識及び技能の習得
 ・ 課題解決力の育成
 (5) 家庭や地域との連携
 ・ 特色ある教育活動の展開
 2 児童の主体的な活動
 (1) 児童会活動の充実
 ・ よりよい学校生活の希求
 (2) 人権同和教育の充実
 ・ 人権標語作成

【いじめの防止】：未然防止のための取組
 1 教職員の取組
 ・ 心の通じ合うコミュニケーション能力の育成
 ・ いじめの背景にあるストレスに適切に対処できる力の育成
 ・ 主体的に参加・活躍できる授業づくりや集団づくりの育成
 2 子どもの取組
 ・ 「いじめは決して許されない」という自覚
 3 保護者の取組
 ・ 日頃からの子ども達の注視
 ・ 学校関係者・地域との連携

【生徒指導体制】
 1 いじめ防止に関わる組織の充実
 ・ 職員の協働
 ・ 担任
 ・ 生徒指導主任
 ・ 養護教諭 等
 2 心の教育推進委員会の開催
 ・ 隔月実施
 ・ 情報の共有化
 3 情報モラル指導
 ・ コンピュータ
 ・ インターネット
 ・ 携帯
 4 教育相談の活用
 ・ 常時教育相談
 ・ 定時教育相談
 5 職員研修の充実
 ・ 事例研修
 ・ 講師招聘
 6 S C ・ S S W ・ 外部機関との連携

【いじめの早期発見】：いじめの兆候を見逃さない・見過ごさない
 1 教職員の取組
 ・ 日頃からの子ども達の見守りや信頼関係の構築
 ・ 子ども達の変化や危険信号の注視
 ・ いじめ実態把握（定期的なアンケート調査・教育相談）
 2 子どもの取組
 ・ 悩みを一人で抱え込まない
 3 保護者の取組
 ・ 問題発生時における学校への早期相談

